様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月18日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ほんまけんせつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 本間建設株式会社  （ふりがな）ほんま　としまさ  （法人の場合）代表者の氏名 本間　寿正  住所　〒952-0512  新潟県 佐渡市 羽茂大橋１６４６番地３  法人番号　3110001027689  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進計画 | | 公表日 | ①　2025年12月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社WEBサイトに掲載  　https://honma-kensetsu.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/12/20251215DX%E6%8E%A8%E9%80%B2%E8%A8%88%E7%94%BB%EF%BC%88%E6%9C%AC%E9%96%93%E5%BB%BA%E8%A8%AD%EF%BC%892.pdf  　記載箇所：2.DX推進の背景と目的、3.経営理念、DXビジョン、4.ビジネスモデルの方向性  ページ：2、3、4 | | 記載内容抜粋 | ①　2.DX推進の背景と目的  背景（リスク）  人手不足  労働力の減少  デジタル対応の遅れによる競争力低下  技術伝承の遅れによる技術力（現場力）の低下  目的（機会）  〇 生産性向上と業務効率化の促進  デジタル技術を活用し、生産性向上と業務効率化を実現。限られた人員でもより多くの案件に対応できる体制を整える。 また、「働きやすさ」や「やりがいと成長」を感じられる職場づくりを進め、若手人材や女性社員の活躍促進、中長期的な人材確保、定着につなげる。  〇 現場とオフィス両面でのデジタル対応推進  現場におけるICT施工やモバイル端末の活用、オフィスにおけるクラウド化や電子申請等のデジタル対応を進め、生産性や品質、受注機会、人材確保において競争優位性を高める。  〇 技術伝承・知識共有の高度化  デジタル技術を活用し、施工データや工事記録をデジタル化・共有化。熟練技術者のノウハウを継承し、組織全体の技術力 （現場力）の底上げを図る。  3.経営理念、DXビジョン  経営理念  ここで暮らす人たちの安全・安心を守り、利便性・快適性を向上させ、あたりまえな日常を途切れさせない。  私たちが関わる全ての人々の「幸せ」のために、「誠実・堅実」、「創意工夫・総力結集」を合言葉に、大切な人と地域を守る仕事に誇りをもって全力で取り組む。  DXビジョン  少人数でも持続可能な施工体制を築き  社員が幸せに働ける会社として  地域インフラと人材の両面を守る  4.ビジネスモデルの方向性  １．地域インフラを守り続ける  これまで以上に効率的に施工・維持管理を行えるようにDXを活用。少人数でも対応できる施工体制を確立し、地域に不可欠な建設会社として存続・成長する。  ２．人材が定着・成長する魅力ある職場  業務のデジタル化・自動化により単純作業を減らし、社員がやりがいや成長を実感できる環境を整備。社員満足度を高め、外部からも「働きたい」と思われる会社を目指す。  ３．知識・技術の蓄積と継承  施工ノウハウや現場情報をデータ化・共有し、ベテランから若手へのスムーズな技術伝承を実現。属人的スキルを組織の資産へ変え、将来にわたり安定的な施工力を保持する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年12月実施の取締役会で、公表媒体の内容について承認済 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進計画 | | 公表日 | ①　2025年12月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社WEBサイトに掲載  　https://honma-kensetsu.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/12/20251215DX%E6%8E%A8%E9%80%B2%E8%A8%88%E7%94%BB%EF%BC%88%E6%9C%AC%E9%96%93%E5%BB%BA%E8%A8%AD%EF%BC%892.pdf  　記載箇所：5.DX戦略と具体来な取り組み  ページ：5 | | 記載内容抜粋 | ①　5.DX戦略と具体来な取り組み  戦略１.業務プロセス変革による生産性と品質の両立  ◆クラウド型グループウェアや電子承認システム、ネットワークカメラ、施工管理アプリ等を活用して、現場・本社・発注者間の情報連携を強化する。  ◆施工記録・資材・工程・品質などのデータをクラウド上で一元管理し、重複作業の削減ミス防止を図ることで、「現場を止めない」「判断を遅らせない」「情報を共有する」体制を実現する。  加えて、ドローン測量やICT建機、3D設計データ作成ソフトなどの活用を進め、従来の2次元設計図面を3次元データ化することで、出来形精度を高めつつ施工管理を効率化する。  戦略２.人材成長と組織文化の変革  ◆社員が自ら課題を見つけ、デジタルツールを活用して解決できるよう、社内勉強会やナレッジ 共有を推進する。これにより、職種・世代を超えて学び合う、現場が育つ組織文化を形成する。  ◆RPA（業務自動化）やAI分析ツールを段階的に導入することで、無駄な転記や集計作業を削 減し、社員が付加価値業務に専念できる環境を整える。 結果として、ワークライフバランスの改善と人材定着を両立する「働きやすく成長できる職場づくり」を実現する。  戦略３.技術継承と企業知見の資産化  ◆熟練技術者の経験やノウハウをデジタル化し、教育・品質向上に活かす。施工写真・報告書・日 報・品質管理データ等を体系的に蓄積・共有し、類似案件の改善や手順標準化に活用する。  ◆若手はデータに基づき効率的に学び、ベテランは自身の知識を「資産」として次世代に伝えることができる。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年12月実施の取締役会で、公表媒体の内容について承認済 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進計画  　記載箇所：6.DX推進体制、7.DX人材の育成と確保  ページ：6、7 | | 記載内容抜粋 | ①　6.DX推進体制  【基本方針】  当社は、経営トップのリーダーシップ のもと、経営層・オフィス・現場が一体となる自社完結型のDX推進体制を構築する。経営者自らがDX推進責任者を務め、全社の方向性と優先投資を明確化する。  現場の実情に通じたリーダー層が業務 改革とシステム開発を連動させ、実行力と継続性のあるDXを推進する。あわせて、定期的なモニタリングと検証 を制度化し、改善を継続する。  7.DX人材の育成と確保  【人材育成の方針】  当社は、全社員がデジタル基礎力を備え、現場力と掛け合わせて価値を生む人材像を明確に掲げます。単なるツール操作ではなく、現場課題の解決 に直結するスキル育成にコミットします。  外部講習、eラーニング等による学びの日常化  ICT施工リーダーの養成  主要プロセスのドキュメント化  【人材確保の方針】  地域に根差す企業として、即戦力と将来の担い手の双方を歓迎します。働きやすい職場環境を継続的に整備し、長く安心して力を発揮できる会社であることを約束します。  採用目標 新卒２名/年 中途１名/年  入社３年定着率 85％以上  事務負荷を軽減し、残業抑制と休暇取得を推進 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進計画  　記載箇所：8.ITシステム環境の整備  ページ：8 | | 記載内容抜粋 | ①　8.ITシステム環境の整備  当社は、DX戦略を実効性ある形で推進するため、  ①業務効率化　②データ利活用　③安全性向上  の3視点から、段階的にITシステム環境の整備を進め、持続的にDX関連投資を拡充していきます。  ①業務効率化  ・クラウド環境の整備  ・グループウェアによる情報共有基盤の高度化  ・モバイル端末・アプリケーションの活用促進  ・RPAツール、AI関連等の段階的な整備  ②データ利活用  ・ICT施工および3Dデータ活用環境の整備  ・レガシーシステムからの脱却  ・社内外のデータ連携を見据えた投資  ③安全性向上  ・情報セキュリティ基本方針を策定し、「SECURITY ACTION 二つ星」を宣言  ・外部からの不正アクセス対策の強化  ・研修等による社員の情報セキュリティ意識向上 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進計画 | | 公表日 | ①　2025年12月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社WEBサイトに掲載  　https://honma-kensetsu.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/12/20251215DX%E6%8E%A8%E9%80%B2%E8%A8%88%E7%94%BB%EF%BC%88%E6%9C%AC%E9%96%93%E5%BB%BA%E8%A8%AD%EF%BC%892.pdf  　記載箇所：9.DX戦略の達成指標  ページ：9 | | 記載内容抜粋 | ①　9.DX戦略の達成指標  フェーズ1 　～2026年10月  クラウド型 グループウェア活用率 70％以上  ICT活用工事 1件  ドローン運用者 2名以上  フェーズ2　～2028年10月  定型業務の デジタル化率 50％以上  ICT活用工事 導入比率 主要工事の20％  残業時間 20％以上削減 ※2024年比  フェーズ3　～2030年10月  DX提案件数 6件/年 以上  ICT活用工事 導入比率 主要工事の50％  社員満足度 70％以上 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月15日 | | 発信方法 | ①　DX推進計画  　自社WEBサイトに掲載  　https://honma-kensetsu.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/12/20251215DX%E6%8E%A8%E9%80%B2%E8%A8%88%E7%94%BB%EF%BC%88%E6%9C%AC%E9%96%93%E5%BB%BA%E8%A8%AD%EF%BC%892.pdf  　ページ：1 | | 発信内容 | ①　私たち本間建設は、創業以来100年以上にわたり、地域とともに歩み、暮らしを支える社会基盤の整備に取り組んでまいりました。しかし、建設業界を取り巻く環境は、少子高齢化や担い手不足、気候 変動への対応など、大きな転換期を迎えており、これまでと同じやり方のままでは、次の世代に持続 可能な地域社会を引き継ぐことは難しいと考えています。  そのために当社は、『少人数でも持続可能な施工体制を整え、社員が幸せに働ける会社として、地域インフラと人材の両面を守る』 というビジョンを掲げ、DX推進に踏み出しました。  私たちが進めるDXは、単にITを導入することではありません。「業務プロセスの見直しによる生産性向上」、「社員一人ひとりの成長と働きやすさの両立」、「そして地域社会を支え続けるための技術 伝承」 ―― この3つを柱としています。  私は経営者として、DXを“人を中心とした経営の変革”と捉えています。社員一人ひとりが「自分の会社はいい会社だ」と実感できる環境をつくり、わが社の使命である、『大切な人と地域を守り続ける』ために、時代の変化に柔軟に対応し、挑戦し続ける会社を目指します。  この挑戦を通じて、これからも地域に必要とされる企業であり続けるため、全社一丸となってDXを推進してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。